

○議長（茅沼隆文）

日程第2 議案3号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

1ページをお開きください。

議案第3号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第6号）。

平成30年度開成町の一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。歳出予算の補正。

第1条、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は「第一表 歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

平成31年2月25日提出、開成町長、府川裕一。

2ページをお開きください。

第1表、歳出予算補正です。第9款教育費及び第13款予備費について補正するものです。

3ページに移ります。

第2表、繰越明許費補正です。9款教育費、2項開成小学校費、事業名、施設整備事業費、合計343万5千円です。

それでは、補正予算の詳細を歳出事項別明細書により、御説明をいたします。

8ページ、9ページをお開きください。

○教育総務課長（中戸川進二）

8ページ、9ページ歳出でございます。9款、教育費、2項、開成小学校費、1目、学校管理費、15節工事請負費、施設整備事業費、開成小学校屋内消火栓設備復旧工事費、343万5千円でございます。この補正につきましては、本年1月8日から開成小学校の屋内消火栓へ水を供給するための給水ポンプ及び当該ポンプの動作を電気で制御する制御盤が故障していることから、原状回復に要する工事費を補正するものでございます。工事の内容といたしましては、昭和48年の学校建設当時から設置してある今回故障した給水ポンプを撤去し、新しいものに取りかえること。それに加えて火災を感知した際にポンプが自動で起動するよう、制御している電気回路を新しいものに交換するものでございます。

消火活動に必要となる重要な設備である一方でポンプの製造に時間がかかるといったことから、繰越明許費と合わせて今回は補正をお願いするものでございます。なお、事業の重要性に鑑み、本補正をお認めいただけましたら、ただちに手続きを進めて一刻も早い復旧を目指してまいりたいと思っております。

以上です。

○財務課長（田中栄之）

13款予備費です。今回の補正による所要額を予備費で調整をいたします。
説明は以上となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑をどうぞ。

3番、湯川議員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。

この件につきまして、ちょっと質問させていただきますけれども。

消防設備の点検につきまして、学校で3年に一遍と承知しているんですけども、3年間で1回ですよ、点検すると。これは昭和48年ということで、相当の時間が経っています。私は消防の設備の点検について、やっぱりポンプが悪いのかブレーカーが悪いのか、やっぱりどういうふうな日常点検をしているのか分からないですけれども、学校で点検をする場合、3年に1度の点検ではなくて、要するに月に1回をポンプを回すとか、そういうことはやっているのかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの、湯川議員の御質問にお答えいたします。

まずは点検の頻度でございますが、消防法に基づきまして、1年に2回点検をしてございます。今、3年に一遍というお話があったんですが、1年に2回点検をしてございます。その際にこのポンプをはじめ、消防の設備関係につきましては、全て点検をしております、実際このポンプ及びポンプにつながっている消火栓の稼働、起動をしまして、実際きちんと動くかといったことを確認をしてございます。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

資料をちょっと調べていたら学校関係については、3年に1度の法定点検でよろしいと書いてあったので、ちょっと申し上げました。

例えば、1年に2回点検をしてれば、その都度、例えば、業者のほうからこういうところが悪いと当然提言があると思うんですね、その場合には対応年数等考えれば、そのたびに、要するにそのたびというか、そういう計画を持ってやるべきじゃないかと思うんですね。48年に作られたものがいきなり全部ポンと全部壊れたから全部直しますという、三百何十万円も使っているというのはなかなか難しいんです。学校設備についても計画的な整備が必要かなと思うんですね。やっぱりいろんな機

材があると思うんですけれども、細かなことをいうと大変だと思うんですけれども、経年劣化で何十年もほっといたというのはまずいと思うので、その辺は今後、検討していただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

6番、菊川議員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。

本件に関しては、45年が経過しているということで、今、同僚議員と同じように経過劣化とか、あるいは老朽化ということで、これを交換するような時期にきているのかな、あるいは時期はもう過ぎてしまったのかなという感じがいたします。

まず1点目、異常な状況でありますけれど、資料の中では、電計点検業者が確認したところ、キュービクル内消火栓ポンプブレーカーが落ちており、それを復旧させたところ、本来、火災等で発報と同時に起動するはずの消火栓ポンプが直接起動状態になっていることが判明した。この理由からポンプを常時使用できる状態にできず、火災時に対応できない状態になっているということでもあります。

まず、質問したいのはポンプの状況と制御盤の状況がどうであったのか、その辺の状況がちょっとなかなか見えてこないというところがありますので、どういう状態であったのか説明していただきたいのと、あと、火災を感知して作動するということではありますが、スプリンクラーの設置はないと思うんですが、これは火災報知器から信号をもらって作動ということになっているんですか、それとも屋内消火栓として、押しボタンからの信号をもらうことになっているのか、いずれかをお示し願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの菊川議員の御質問にお答えをいたします。

まず、ポンプの正常な状況がどういう状況かということで、御説明差し上げたいと思います。通常、開成小学校のこの当該ポンプにつきましては、火災が起きた際に煙感知器、それから各校舎内にある異常を知らせるスイッチを押した際に、そちらが起動するような仕組みになってございます。今回、異常を発見したのが、電気点検の際に、おもとの受電設備であるキュービクル、そのブレーカーが落ちていたと。本来、それだけでは起動しないはずの給水ポンプが動き始めてしまったと。先ほど、原則なお話を申し上げたんですが、本当はそこは主電源を入れると動くのではなくて、何らかの異常を察知したときに動くものが、動いてしまったということになってございます。

私どもも、原因究明につきましては、現場に何度も足を運びまして、確認をいたしております。一応、今現在では、特定しておりますのが、まず消防設備という性質上、先ほど申し上げたとおり、年2回しか動かしていないということが、一つ大

きな要因としてあるのかなと捉えてございます。と言いますのが、このポンプの並びに飲料水用のポンプが二つございます。そちらは飲料水用でございますので、常時可動している状況にあります。一方で当該消火栓用のポンプにつきましては、先ほど申し上げたように年2回の起動ということになっておりまして、その間に普段、動かしてないものですから、モーターですとか、駆動系の鉄の部分ですとか、ゴムの部分が錆びたりだとか、劣化しているといった状況が考えられます。それを点検のときに動かしたということが、何らかの、例えば錆びたものが、錆を吐き出されて、それが詰まったとかそういったことが原因だろうというふうに我々としては特定をしております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

私が受け取ったのは、ブレーカーを入れたら作動したということで、このポンプは動いたのかなと受け取ったんですよね。であれば、ポンプの部分は特に問題はないのかなと。ただ、私が思うにはこれは絶縁関係、上側ですと多分やっていると思うんですが、その報告はどうだったかということがあるんですが、リレー関係がうまくいっていないのかなと。写真で見ると、かなり古い、屋外式になっていないので、湿度とかそういうところでの絶縁が悪くなったんじゃないかなという感じがするんですよね。ポンプを見てもこれは多分エバラの製品だと思うんですが、多段式のものを使っておりますが、屋外式になっていないので、そこで、45年もたてばだめになるという、これは理解できるんですけども、その部分で1月7日に点検して異常なかったよということで、2日後に異常が発生したということでありますので、このときの業者さんがどういう点検をして、どういう報告書を出したのかなというちょっと読み取れないというのがありまして、そこを担当課としてどういうふうに判断されたとかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの、菊川議員の質問にお答えいたします。

点検の内容でございますが、こちらにつきましては、電気事業法、もしくは消防法に基づいて、これは法定の点検となっております。点検した結果につきましては、学校及び教育委員会のほうにその結果が回ってきてございます。その段階では特段、異常なしということで、捉えてございました。それからポンプの起動の部分の補足の情報でございますが、通常はポンプの起動したときの起動の状態と、それを実際運用するための状態というのは、ポンプの回り方が異なります。起動に必要なのは、最初に起動させたときは簡単に軽く動く。実際、給水を始めるときはそれをさらに電力を加えて、動力はもっと給水するための負荷をかけてポンプ自体に負荷がかかる仕組みになってございます。車に例えると、エンジンはかかるんです

けれども、アクセルを踏むと止まってしまうといったような状態というふうに思いますが、従いまして、ポンプは動くといのは起動するという状態にはなるんですが、じゃあ実際に使おうとして水を汲み上げようとする動作が今回のポンプではもう壊れてしまっていて、うまくいっていないという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

6番、菊川議員。

○6番（菊川敬人）

今、課長が細かく説明をしていただいたんですけども、多分、設置年度からして、その部分というのは、スターデルタという方式を使っていると思うんです。今、コールチェンジとか、リアクトル使ってやるのが一般的なんですけれども、多分、古いので、スターデルタで動かしていると思うんですよね。であれば、私はポンプは異常ないのかなと思うんですよね。制御盤のほうの制御のほうのその部分が多分、うまくいっていないんじゃないかなという感じがするんですよ。私も専門家じゃないので、経験上、申しておりますが、多分そういうものじゃないかと思えます。

もし、差支えなかったらどういう点検の状況であったか、1回点検シートを見せていただきたいなという気がするんですけども。良いよというのであれば、どこか時間を見て、1回見せていただきたいなと。点検の仕方が毎年同じような点検をされているので、専門の業者が年間2回やらなければいけないというのは、これは法律で決まっていますので、それは理解できるものでありますので、ぜひその部分については、1回拝見したいなというふうに思いますので。

あと、盤についてもどういいう見解を出されたか分からないんですけども、全部交換しなければいけない。本当に交換しなければいけないのかなという、ちょっと疑問をもっておりますので、電気の点検と、ポンプの点検のところをちょっと見せていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

今回、消火栓ポンプ交換ということですけども、非常に大事な、重要な子どもたちの安全を考えた上の部分だと思ひまして、やはり早く対応しなければいけないということで、今回、2月に上程されたということで、町の早めの対応ということで、十分理解しております。そういったところで、聞いている話ですと、5月中旬までの工事期間となっておりますけれども、ちょっともう少しこの辺の工程をちょっとお聞かせいただけたらと思ひます。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えしたいと思います。

この後、本補正をお認めいただけましたら、一刻でも早くというところで、事業を執行していくという基本スタンスでございます。ただし、我々もちょっといろいろ業者をあたりまして、ポンプそのものを受注発注の形式でございますので、発注してから、通常は1ヶ月半かかるとったことで確認をしております。どんなに急いでも1ヶ月が精々かなというところで捉えてございます。従いまして、これからただちに今後発注したとしたら、そのポンプの製造期間、それからポンプが出来上がった後に大分現場の方も、作業がしにくいような狭いスペースでございますので、その作業に必要な時間を考えまして、工期については5月中旬から末ごろということで、考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

これ工事は平日できるものなのか、休日、学校休みの日じゃないとできないのかちょっとその辺を確認させてください。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

工事のできる日についてお答えしたいと思います。

工事については業者さんが決まったあとに、詳しい打ち合わせをしながら、工程を組んでいくということで、原則となっていくという形で考えてございます。ただし、どういう作業がどういう学校の通常の授業等に影響が出るのか等々を考慮しながら、平日でできる作業については、一刻も早く直すという意味では、やっていきたいと思いますが、学校と調整をしながらという形になっていくというふうに考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

一刻も早くということで、子どもたちの安全を考えていただきながら工事していただきたい。5月中旬から末までと、早くても5月中旬ということで、確認をしましたがけれども、ぜひ一刻も早くということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

単純なことを聞くんですけども、通常の消火栓って自然流入をはかった中で、放水しているじゃないですか。これ、法律的な問題があるのかどうか分からないん

ですけれども、制御盤とモーターを併用した中で強制的な排水の仕組みを取られているじゃないですか。ある程度の10メートルくらいの高さまでは水圧によって水があがるというのは、開成町の現状じゃないですか。そこら辺を考慮すると、このモーターによる強制的な排水をしなければいけないというルールがあるのであれば致し方ないんですけれども、そこら辺の調査というのはどうなのか。仕組みをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの山田議員の御質問にお答えいたします。

飲料水と今回の消火栓の仕組みとしては、基本的には同じ仕組みになってございまして、開成小学校については、水道水を一旦、地下の水槽に貯めて、それをポンプに吸い上げて、屋上の高架水槽に一度貯める仕組みになってございます。それについては、水道からくる圧で上げられる階層、高さの制限とかを超えていますので、一旦ポンプの力を借りて、屋上の高架水槽に水を貯めて、それを高架する圧力を使って、飲料水、今回の消火栓のほうに供給する仕組みとなっております。

今現在、ポンプが壊れていますので、屋上の高架水槽に上げることができなくなっているという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番山田貴弘です。

ということは、防災に関わる防火水槽と飲料水との槽とでは別という解釈で良いのかそれを1点聞きたいのと、そのほかに飲料水用のモーターがあるといわれたじゃないですか。だから、それでまずはあげることが一つであれば、できるのかなというあれで、ちょっと構造的な部分で今回、こういう形で壊れて、実質火災が起きたときに、消化活動ができないということがあってはいけないので、今後、それを教訓にもし、そうなった場合にはこういう対応でやるんだよとか、そういう対応、ましてや受注であれば、なおさら飲料水のモーターが二つほかにあるという話を事前説明ではもらっているんですけれども、その一個を外して、消火栓のほうで車の対応するとか、新しいものを飲料水のほうにもってくるとか、こういう循環ができるような仕組みというのちょっと考えていかないと。やはり、想定できるものについては、想定しながら対応していかなければいけないのかなという、それをしてれば、先ほど言った5月というような日程ではなくて、即対応するための危機管理意識をもった中で、整備をしていますよと言えると思うので、そこら辺のちょっと仕組みを再度教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの山田議員の御質問にお答えいたします。

飲料水と消火栓の給水の仕組みといたしましては、消防法上、これは別に供給源、それから排水源を設けなければいけないという形になってございまして、それに準じた形で開成小学校もなっております。従いまして、飲料水用に貯めたポンプアップした水を使うといったことは制度上はタブーという形になってございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番山田貴弘です。

制度上はタブーということは、逆にいうとモーターの機種的なものを同じにして新しく入れて年に2回しか回さないってなると、やはり稼動して長持ちするというのもあるので、そこら辺もちょっと考えていかなければいけないのかなという課題ではあるなということが見えてきたので、今後、検討していただきたいです。

あと、もう1点なんですけれども、この破損していであろうというモーターというのは、ある意味市場にできれば壊れていても売買ができるんですよ。そこら辺の内容の精査をしているのかどうか。今回の査定をするのにあたって、見積り内容ですよ。破棄ということで、逆に消防費を取られているのか、有価物として売買をするような検討をされたのかどうか、そこら辺を最後にちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの山田議員の御質問にお答えいたします。

今回、廃棄物としての、廃棄にかかる経費については見込んでございます。ただ、有価物として売買するというところまではちょっと今回は見込んでございません。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

先ほど来、同僚の議員の質問の中に消火栓のポンプの交換工事が5月という形の時期の質疑がなされたわけですけれども、その期間は消火栓を使つての消火作業ができないということは、決まっている事項でございまして、その辺に対しての危機意識はどのように持たれているのか、校舎内を見渡して、消火栓に担保されて消化できるという防火に対する意識とそれに対する校内での教職員の方の問題意識についてはどのようにお考えか御答弁願います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

私どももそこは非常にそこは大事な点だというふうに考えてございます。

先だって、現場を確認しながら、学校の校長先生、教頭先生と一緒に今、状況がこうなっているといった状況をまずを、指導、確認をしていただいたと。それに対して、今現在、工事が終わるまで消火活動に不備が生じるといった状態になることから、その間の対応策について学校と協議をいたしました。なかなか機械的、物理的な対応としてはできることがなかなか少ないといったような状況ではございましたが、学校ではまずはこの情報をきちっと学校間で共有していただくこと、それから、特に火元となりえるような設備、例えば、給食調理室ですとか、給湯室、こういった火を使っているような設備については、特に職員に循環を強化していくとかといったようなことは、取り決めとして決めさせていただきました。

それについては、職員会議等で徹底をしていただくということで、お約束をいたしまして私どもとしましては臨時的な措置としてはできる限りのことはやっていくという形で考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

例えば、環境防災課等々と連携をもって、消火器を補充するなどというようなそういうような形も案としては大変に効果があるものというふうに考えるわけでございますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（中戸川進二）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

例えば、消火器を頻度が少ないようなところから、先ほど申し上げたようなところに例えば、集めておくといったようなことも案として私のほうから提示はしたんですが、協議の中でやはり消防法で決められた場所に消火器がすでにありますので、それを動かすというところがなかなか難しいというような結論にいたってございます。ただ、それをただちに危険箇所を、危険の度合いに応じまして、持っていけるような体制、それからここにあるといったようなことはきちんと把握しておいていただいて、有事のときにはただちに対応できるような体制整備ということは学校に対してお願いをしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田です。

5月までの間、消火器の補充という形の件を、もう一度検討願えたらということで、もう回数が限られておりますので、町部局にも関わる件ではございますが、検討に値する事項かと思っておりますので、ご提案申し上げて終わります。

○議長（茅沼隆文）

ほかによろしいですか。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、前田議員が指摘したことに同調する部分があってちょっと発言させてもらいますが、やはり危機意識というものは十分とっていかなければいけないという、そもそも論で消防法に基づく中で消化設備を設けなさいということがいわれているわけじゃないですか、それが表向きにはあるように見えるんですけども、稼動しなければいけないのと等しいレベルになるわけですよ。それを例え1か月でも2か月でも放置するということはあってはならないというのが、基本原則になってくると思うんですよ。それを何とかなるだろうというような思いつきの中で運用されるのがやはり困りますし、今ある消火器を一カ所にまとめてというのが、これはちょっと合理的にはそぐわないというのは分かるので、やはりそれは強化していくという部分では対応策を考えておかないと、もし何かあったときに誰が責任取るんですかという、議会からも危機管理意識というものを、この議場の中から言われている中で対応していなかったのは誰ですかという、事故が起きた場合の話ですよ。なりかねないので、その対応策はこの予算とは別に取るべきだと思うんですよ。

例えば課長答弁の中で消火栓が動きません。じゃあ、動かないのであれば、学校の周りの中に消化設備が取り口ですよ、外から取ることができますよというような答弁をもらえればまだわかるんですよ。外からホースを引っ張ってきて中を消火するというような対応策がまだここで言えるのであれば理解はするんですけども、やはりそこは危機管理意識という部分で言えば、ちょっとお粗末なのかなという感じはするんですけども、そこら辺、学校、周囲の消火口というのですか、水を取る口の状況把握をされているのかどうか、そこを合わせてちょっと答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（井上義文）

ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどの前田議員からの御意見を含めてですけれども、皆様方がおっしゃっているように危機管理としては今、あってはならない状況に学校がおかれております。そういう意味では一刻も早く施設の復旧をしたいというのが、第一。それからそれまでの間どうするのかということですが、御提案ありましたように消火器などを臨時

的に補充するということが必要かという思いをしております。ただ、その補充をする相手側のところから多くをもってきてしまうと今度、相手方のほうの消防関係がどうかということもございますので、補充が可能かどうかというところを急いで、調査して一刻も早く対応がスムーズにいくような形を取りたいと思います。もう一つは、学校の管理としましては、ちょっと変だと思ったときにはすぐに通報すると、消防署の出動を願うということもこれは学校とは確認をしているところでございます。119番をすぐするという点においても、ためらわないということが必要かと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今回の件は前田議員が御提案いただいたように、本当に命に関わることで、特に初期消火というのがすごく大事な部分で、消火器を移動とかじゃなくて足りない部分は5月までの間は臨時的であっても、余分につけるといことはすごく必要なことなのかなということで、それは町部局でも検討させていただきます。

子どもたちの安全を最優先をさせていただきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、この辺で質疑を打ち切り、討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第3号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第6号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって、可決されました。